

平成27年12月  
定例記者会見

と き 平成27年11月25日(水)  
午前10時30分から  
ところ 市役所202・203会議室

会見次第

- 1 市長あいさつ
- 2 主要事業について
- 3 12月定例市議会上程議案について
- 4 質 疑
- 5 その他

# 犬 山 市

企画財政部秘書企画課

## 目 次

1	主要事業について	1
2	1 2月定例市議会日程（案）	2
3	提出議案の概要	3
4	条例案件	4
5	契約案件	2 6
6	単行案件	2 8
7	人事案件	3 1
8	諮問案件	3 2
9	平成27年度1 2月補正予算について	3 3
1 0	平成28年2月までの主な行催事	4 2

# 1 主要事業について

## ○コンビニエンスストアへのAED（自動体外式除細動器）設置事業

犬山市の安全で安心なまちづくりを推進し、更なる市民の救命率向上を図るため、市内の24時間営業のコンビニエンスストアのご協力により、店内に自動体外式除細動器（AED）を設置します。

地域の生活に溶け込んでいるコンビニエンスストアにAEDを設置することにより、市民の方がいつでも誰でもAEDを使用できるようになります。

### 【事業概要】

- ・実施主体 犬山市消防本部救急通信課
  - ・運用開始日 平成27年12月1日（火）
  - ・設置店舗数 28店舗 ※24時間営業の店舗を対象
- ＜内訳＞
- |                      |      |
|----------------------|------|
| （ア）株式会社サークルKサンクス     | 14店舗 |
| （イ）株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 6店舗  |
| （ウ）株式会社ローソン          | 3店舗  |
| （エ）株式会社ファミリーマート      | 3店舗  |
| （オ）株式会社ココストア         | 2店舗  |

### 【経費】

- ・リース期間 平成27年12月1日から平成32年11月30日まで（5年間）  
（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
  - ・契約金額（月額） 120,312円
  - ・支出金額 総額（5年間） 7,218,720円
- ＜内訳＞
- |                        |            |
|------------------------|------------|
| （ア）平成27年度（4か月分）        | 48万1,248円  |
| ※平成27年12月1日～平成28年3月31日 |            |
| （イ）平成28年～31年度（4年分）     | 577万4,976円 |
| ※単年度当たりの支出金額           |            |
| （ウ）平成32年度（8か月分）        | 96万2,496円  |
| ※平成32年4月1日～平成32年11月30日 |            |

## 2 12月定例市議会日程（案）

会期23日間（11月30日(月)～12月22日(火)）

日次	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	11.30	月	午前10時	○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○議案上程説明
第2日	12.1	火		○精 読
第3日	2	水		○精 読
第4日	3	木		○精 読
第5日	4	金		○精 読
第6日	5	ⓧ		○休 会
第7日	6	ⓧ		○休 会
第8日	7	月	午前10時	○一般質問
第9日	8	火	午前10時	○一般質問
第10日	9	水	午前10時	○一般質問
第11日	10	木	午前10時	○一般質問
第12日	11	金	午前10時	○議案質疑
第13日	12	ⓧ		○休 会
第14日	13	ⓧ		○休 会
第15日	14	月	午前10時	○議案質疑 ○委員会付託
第16日	15	火		○全員協議会
第17日	16	水		○部門委員会
第18日	17	木		○部門委員会
第19日	18	金		○部門委員会
第20日	19	ⓧ		○休 会
第21日	20	ⓧ		○休 会
第22日	21	月		○休 会
第23日	22	火	午前10時	○再 開 ○委員長報告 ○同報告に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

### 3 提出議案の概要

- 条例案件                    20件（制定3、一部改正17）
- 契約案件                    1件
- 単行案件                    3件
- 人事案件                    1件
- 補正予算案件                6件（一般会計1、特別会計4、水道事業会計1）
- 諮問案件                    2件

計 33案件を上程予定

## 4 条例案件

### 【制定】

犬山市今井切塞多目的広場の設置及び管理に関する条例の制定について

(ごみ減量推進課)

#### 【趣旨】

今井一般廃棄物最終処分場の跡地利用については、地元区民の意思を尊重し、公益的活用を図ることとなっており、地元から多目的広場建設の要望を受けている。当該跡地を整備することにより、地域の活性化を図るとともに、市民に憩いと安らぎの場を提供するため、犬山市今井切塞多目的広場を設置するもの。

#### 【内容】

名称	犬山市今井切塞多目的広場		
場所	犬山市大字今井字切塞36番地1		
敷地面積	11,178㎡		
付帯施設	多目的広場	2,	450㎡
	駐車場		870㎡(19台)
	東屋	1	棟
	簡易トイレ	2	基
	手洗い		

#### 【施行日】

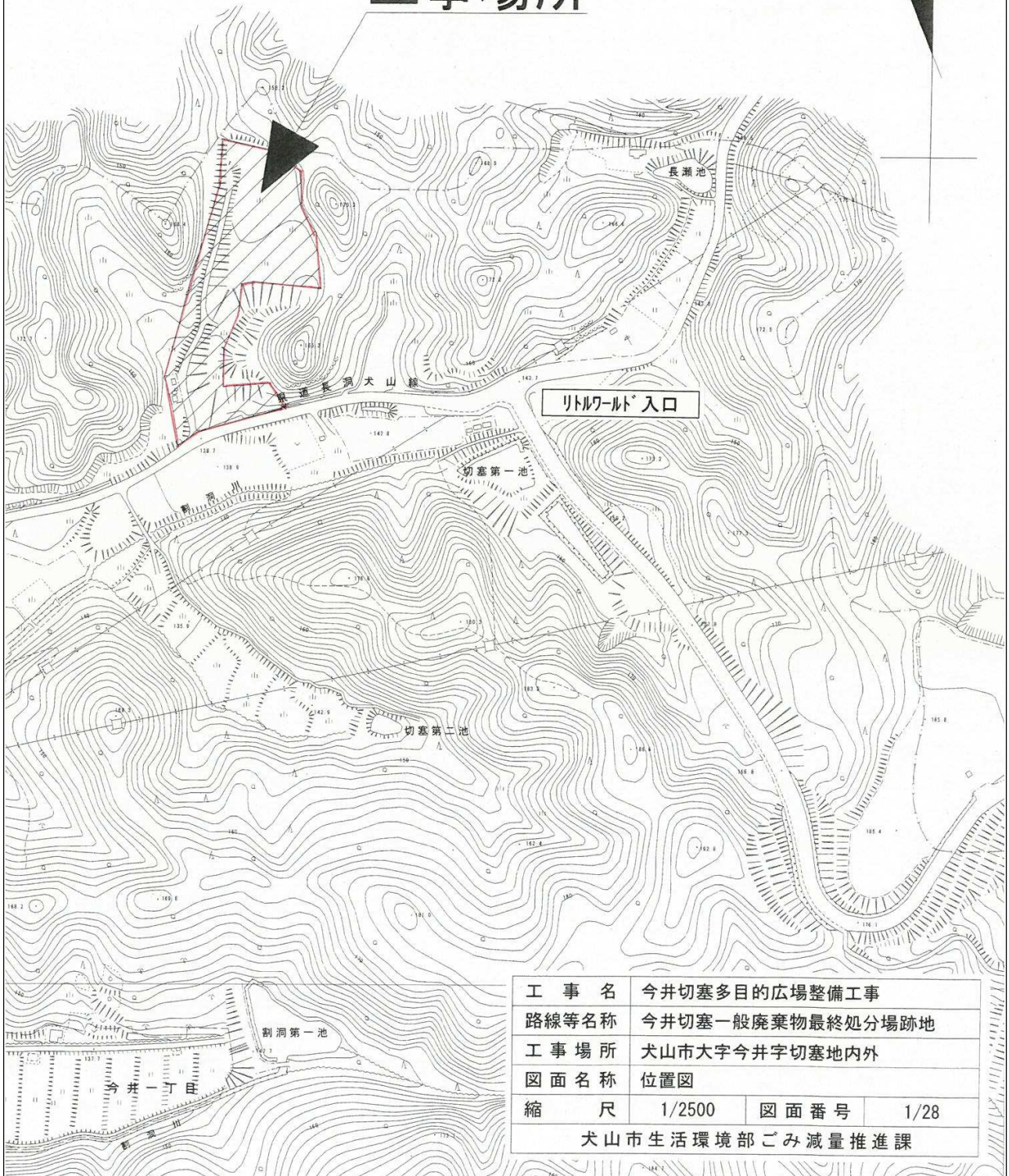
規則で定める日

# 位置図

S=1/2500

N

## 工事場所



工事名	今井切塞多目的広場整備工事		
路線等名称	今井切塞一般廃棄物最終処分場跡地		
工事場所	犬山市大字今井字切塞地内外		
図面名称	位置図		
縮尺	1/2500	図面番号	1/28
犬山市生活環境部ごみ減量推進課			

**犬山市消費者生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について**  
**(商工企業振興課)**

**【 趣 旨 】**

多様化、複雑化する消費者トラブルや詐欺等消費者被害を防止し、消費者の安全・安心を確保するため、消費生活に関する市民からの相談に応えられる体制を整備する条例を制定するもの。

**【 内 容 】**

- ①消費生活相談の実施日を週4日（現在は週2日）に拡充することにより、市民が相談しやすい環境を整える。
- ②国の定める消費生活相談員資格試験に合格した（合格したとみなされる）相談員を配置し、市民からの相談に応える。
- ③相談員の研修の機会を確保し、多様な相談に応えられる体制を整える。

**【 施 行 日 】**

平成28年4月1日



**犬山市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の制定について**  
(都市計画建築課)

**【 趣 旨 】**

平成28年4月1日から都市計画法の開発許可等の事務が愛知県から犬山市に移譲されることに伴い、許可等の事務の継続性を確保するため、愛知県条例の当市に関連する事項について、市の条例で定めるもの。

**【 内 容 】**

市街化調整区域における市街化を促進する恐れがない等として認められる開発行為について、区域、目的又は予定建築物等の用途を限り条例で定める。

(許可の基準)

都市計画マスタープランにおいて、新たな産業用地としての土地利用を目指す地区のうち、市長が指定する区域

(指定を予定している地区)

- ・羽黒馬道
- ・塔野地下前田

※愛知県条例で既に定められている上記2地区を継続して指定する予定

**【 施 行 日 】**

平成28年4月1日

## 【一部改正】

### 犬山市部設置条例等の一部改正について

(総務課)

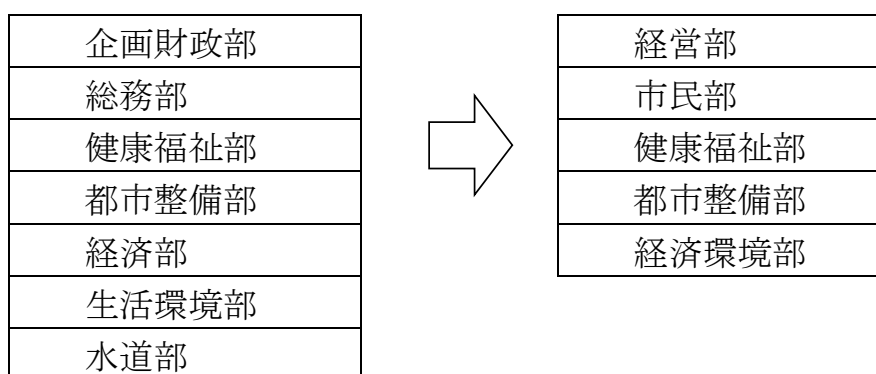
#### 【趣旨】

平成28年度からの市の機構改革に伴い、条例の一部を改正するもの。

#### 【内容】

＜犬山市部設置条例の一部改正（第1条関係）＞

○市組織について、市民へのわかりやすさ、機能性、効率性等の観点から、部を現行の7部から5部に再編する。



#### ○機構改革の主な内容

- ・経営部：企画財政部と総務部を再編し、管理部門を集約
- ・市民部：市民活動、地域防災、町内会を一元化し、生活窓口部門として再編
- ・健康福祉部：子ども未来課を教育委員会へ移管
- ・都市整備部：公共インフラ関連部門を集約
- ・経済環境部：経済部と生活環境部を再編し、産業、環境部門を集約

※各部の課編成は、次頁「機構改革案（平成28年4月1日～）」のとおり。

#### 【犬山市表彰条例の一部改正（第2条関係）】

#### 【犬山市子ども・子育て会議条例の一部改正（第3条関係）】

#### 【犬山市都市計画審議会条例の一部改正（第4条関係）】

#### 【犬山市水道事業の設置等に関する条例の一部改正（第5条関係）】

会議の庶務等を規定する条項について、部及び課の名称変更を行うもの。

#### 【施行日】

平成28年4月1日

# 機構改革案（平成28年4月1日～）

（現行）

→

（改正後）

企画財政部	秘書企画課
	財政課
	税務課
	収納課
総務部	総務課
	情報管理課
	市民課
健康福祉部  (子ども・子育て監)	福祉課
	長寿社会課
	保険年金課
	健康推進課
	子ども未来課
都市整備部	都市計画建築課
	建設課
	道路維持課
経済部	商工企業振興課
	農林治水課
	観光課
生活環境部  (防災監)	ごみ減量推進課
	地域活動推進課
	公園緑地課
	防災安全課
教育部	学校教育課
	社会教育課
	歴史まちづくり課
水道部	水道課
	下水道課
消防本部	庶務課
	予防防災課
	救急通信課
	消防署
議会事務局  (会計管理者)	議事課
	会計課
	監査事務局

経営部	企画広報課
	経営改善課
	総務課
	情報管理課
市民部  (防災監)	地域安全課
	市民課
	税務課
	収納課
健康福祉部	福祉課
	長寿社会課
	保険年金課
	健康推進課
都市整備部	都市計画課
	整備課
	土木管理課
	水道課
経済環境部	環境課
	産業課
教育部  (子ども・子育て監)	観光交流課
	学校教育課
	子ども未来課
消防本部	文化スポーツ課
	歴史まちづくり課
	消防総務課
議会事務局	予防課
	消防署
	議事課
	会計課（会計管理者）
	監査事務局

**犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について**  
**(市民課)**

**【 趣 旨 】**

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、市が独自に個人番号を利用する事務は、条例に規定する必要があるため、今回、独自利用事務を追加するため、条例の一部を改正するもの。

追加する事務は、特別障害者手当等であり、番号利用事務である国の手当と一体で運用する必要があるため。

**【 内 容 】**

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき支給される法的手当への上乗せ支給となる県加算分の特別障害者手当等の支給については、市町村事務として処理していることから個人番号を独自に利用する事務と規定する。

当該事務において情報連携を行う特定個人情報について規定する。

**【 施 行 日 】**

法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日

## 犬山市条例の用語等の統一に関する措置条例の一部改正について

(総務課)

### 【趣旨】

条例に使用する用語等を統一することに伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【内容】

法令及び例規を引用する場合の用語の使い方について、より適切な表記に改める。

### 【施行日】

公布の日

**犬山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について**

**(総務課)**

**【 趣 旨 】**

行政不服審査法の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

**【 内 容 】**

公平委員会の報告事項について、用語の整理等による所要の改正を行う。

**【 施 行 日 】**

行政不服審査法の施行の日

**犬山市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について**

**(総務課)**

**【 趣 旨 】**

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

**【 内 容 】**

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、同法律を引用する部分に条ずれが生じたため、所要の改正を行う。

**【 施 行 日 】**

平成28年4月1日

**犬山市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について**  
**(総務課)**

**【趣旨】**

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

**【内容】**

年金たる補償及び休業補償について、他の法令による給付との調整を規定する附則第5条第1項及び第2項の表において、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行により、共済年金が厚生年金に統合されることに伴い、所要の改正を行う。

**【施行日】**

公布の日（平成27年10月1日から適用）



【 趣 旨 】

地方税法の改正に伴い、猶予制度に関し所要の措置を講じ規定の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

【 内 容 】

①徴収猶予及び換価の猶予に係る分割納付の方法と担保の徴収基準を定める。

- ・ 1年以内の猶予期間での分割納付の方法「合理的かつ妥当なものに分割して納付」と定める。
- ・ 担保が必要になる基準を、徴収金額が「100万円を超える」、かつ、猶予期間が「3か月を超える」と定める。

②猶予制度の新設

「申請による換価の猶予」の申請手続等を定める。

③徴収猶予及び換価の猶予に係る申請書の記載事項等

- ・ 徴収猶予及び換価の猶予に係る記載事項及び添付書類を定める。
- ・ 訂正期限を20日以内と定める。

※この条例に定める金額及び期間は、平成27年4月から施行されている国税の取扱いに合わせたもの。

【 施 行 日 】

平成28年4月1日

## 犬山市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

(総務課)

### 【 趣 旨 】

行政不服審査法の改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【 内 容 】

審査申出書に関する規定について、引用していた行政不服審査法の条項が削除されたため、その削除された箇所をあらためて条文に明記するもの。

その他用語の整理等による所要の改正を行う。

### 【 施 行 日 】

行政不服審査法の施行の日

## 犬山市手数料条例の一部改正について

(都市計画建築課・子ども未来課)

### 【趣旨】

- ①平成28年4月1日から都市計画法の開発許可等の事務及び租税特別措置法の認定事務（区域面積が1,000㎡以上のもの）が愛知県から犬山市に移譲されることに伴い、当該事務に対して手数料を市が徴収することになるため、条例を一部改正するもの。
- ②放課後児童健全育成事業の利用料の見直しにより、条例の一部を改正するもの。

### 【内容】

#### ①都市計画法関係手数料及び租税特別措置法関係手数料

##### ○都市計画法の開発許可等の事務に対する許可手数料

（対象事務内容）

- ・開発行為の許可申請
- ・開発行為の変更許可申請
- ・市街化調整区域内等における建築物の特例許可申請
- ・予定建築物等以外の建築等の許可申請
- ・市街化調整区域内の土地における建築等の許可申請
- ・開発許可を受けた地位の継承の申請
- ・開発登録簿の写しの交付

##### ○租税特別措置法の認定事務に対する手数料

（対象事務内容）

- ・優良宅地認定申請（宅地造成の面積が1,000㎡以上のもの）
- ・優良住宅認定申請（敷地の面積が1,000㎡以上のもの）

※優良住宅認定申請については、上記の事務に併せて、従来、住宅の床面積の合計が10,000㎡を上限としていたものを、10,000㎡を超えるものにまで拡充

#### ②福祉関係手数料

##### ○放課後児童健全育成事業の利用料

児童クラブ利用手数料について、同一世帯内の2人目以降の手数を、1,750円と定めるもの。

同一世帯内の2人目以降の利用料について、減免申請により半額としていたものを利用申請と同時に半額とする。

### 【施行日】

平成28年4月1日

## 犬山市野外活動センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について (社会教育課)

### 【趣旨】

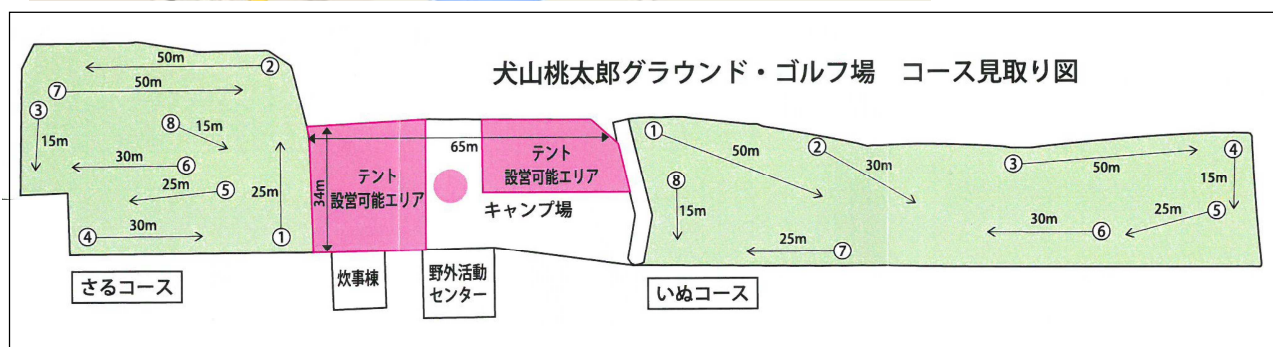
犬山市野外活動センター内施設の利用許可期間の変更に伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【内容】

従来、グラウンド・ゴルフ場の年間利用については、期間の途中から利用を開始した場合でも、「4月1日」からの利用とみなし、「翌年の3月31日」までを利用期間と定めていたが、「利用許可をした日から、1年間利用」できるように改正し、利用者の利便性を図る。

### 【施行日】

平成28年4月1日



## 犬山市子ども医療費支給条例の一部改正について

(保険年金課)

### 【趣旨】

子ども医療費の支給範囲拡大に伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【内容】

小学校4年生から中学校3年生までの通院費において保険診療分の医療費自己負担の3分の2を助成している子ども医療費を医療費自己負担の全額助成に変更する。

(子ども医療費増加見込額)

平成27年度子ども医療費決算見込額 3億2,480万円

内訳：小学校4年生から中学校3年生までの通院費助成額 6,523万円

※上記に対して

平成28年度増加見込額 3,280万円

### 【施行日】

平成28年4月1日

**犬山市高齢者活動センター及び作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について**  
**(長寿社会課)**

**【趣旨】**

犬山市今井シルバーワークプラザの廃止に伴い、条例の一部を改正するもの。

**【内容】**

高齢者の生きがいがづくりの拠点として設置している作業所「今井シルバーワークプラザ」について、利用者の増加が見込めないため、施設を廃止する。

また、平成28年度から、高齢者活動センター及び作業所については、指定管理から直営委託へ変更する。

**【施行日】**

平成28年4月1日

## 犬山市障害者扶助料支給条例の一部改正について

(福祉課)

### 【 趣 旨 】

職業能力開発促進法の改正に伴い、条例中に引用している条項の整理を行うため、条例の一部を改正するもの。

### 【 内 容 】

職業能力開発促進法において「職務経歴等記録書の普及」に関する条文が追加されたことに伴い、犬山市障害者扶助料支給条例第9条第4号で引用している条項にずれが生じたため、所要の改正を行う。

### 【 施 行 日 】

公布の日（平成27年10月1日から適用）

## 犬山市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

(保険年金課)

### 【趣旨】

精神障害者医療費の支給範囲変更に伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【内容】

小学校4年生から中学校3年生までの通院費において保険診療分の医療費自己負担の3分の2を助成している子ども医療費を医療費自己負担の全額助成に変更することに伴い、精神障害者医療費より子ども医療費を優先する範囲を出生の日から小学校3年生までを出生の日から中学校3年生までに変更する。

○小学校4年生から中学校3年生までの精神障害者医療対象者数 17人

※平成27年10月31日現在

### 【施行日】

平成28年4月1日



## 犬山市国民健康保険税条例等の一部改正について

(保険年金課)

### 【趣旨】

犬山市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、国民健康保険税の課税額を改定するため、条例の一部を改正するもの。

### 【内容】

#### ○課税限度額の引上げ

条例で定める課税限度額を、地方税法等で国が定めている平成27年度上限額の85万円と同額とするよう、平成28年度より2か年度をかけ引き上げる。

(課税限度額)

現	行	77万円
平成28年度		81万円
平成29年度		85万円

#### ○保険税額の端数処理の変更

地方税法の規定により、納期毎に1,000円未満の端数がある場合、その端数金額は全て最初の納期に合算しているが、第1期の納付金額が、第2期以降の納付金額と比較して著しく高額になる事例が発生しているため、端数処理の金額を100円未満とする。

### 【施行日】

- ① 平成28年4月1日 平成28年度分の課税限度額の引上げ  
保険税額の端数処理の変更
- ② 平成29年4月1日 平成29年度分の課税限度額の引上げ

## 犬山国際交流村の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(地域活動推進課)

### 【趣旨】

犬山国際交流村の利用施設を変更することに伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【内容】

犬山国際交流村は、屋外ステージ等の施設を含んだ交流広場と氷室交差点に面した入口広場で構成している。

交流広場は、利用状況が少なく屋外ステージ等の施設も老朽化が進んでいること及び現在進めているファシリティマネジメントも鑑み、借地契約を継続せず、既存の施設を撤去し、原形に復して土地所有者に返還する。

また、入口広場は、東海自然歩道を散策する方のトイレ等の休息所としての利用、栗栖、継鹿尾への観光の導線や秋の紅葉シーズンでの利用状況を鑑み、継続借用して管理する。

なお、交流広場返還に伴う原形復旧工事は平成28年4月から6月にかけて実施する。

※国際交流村に係る今後の費用（平成28年度予算計上予定）

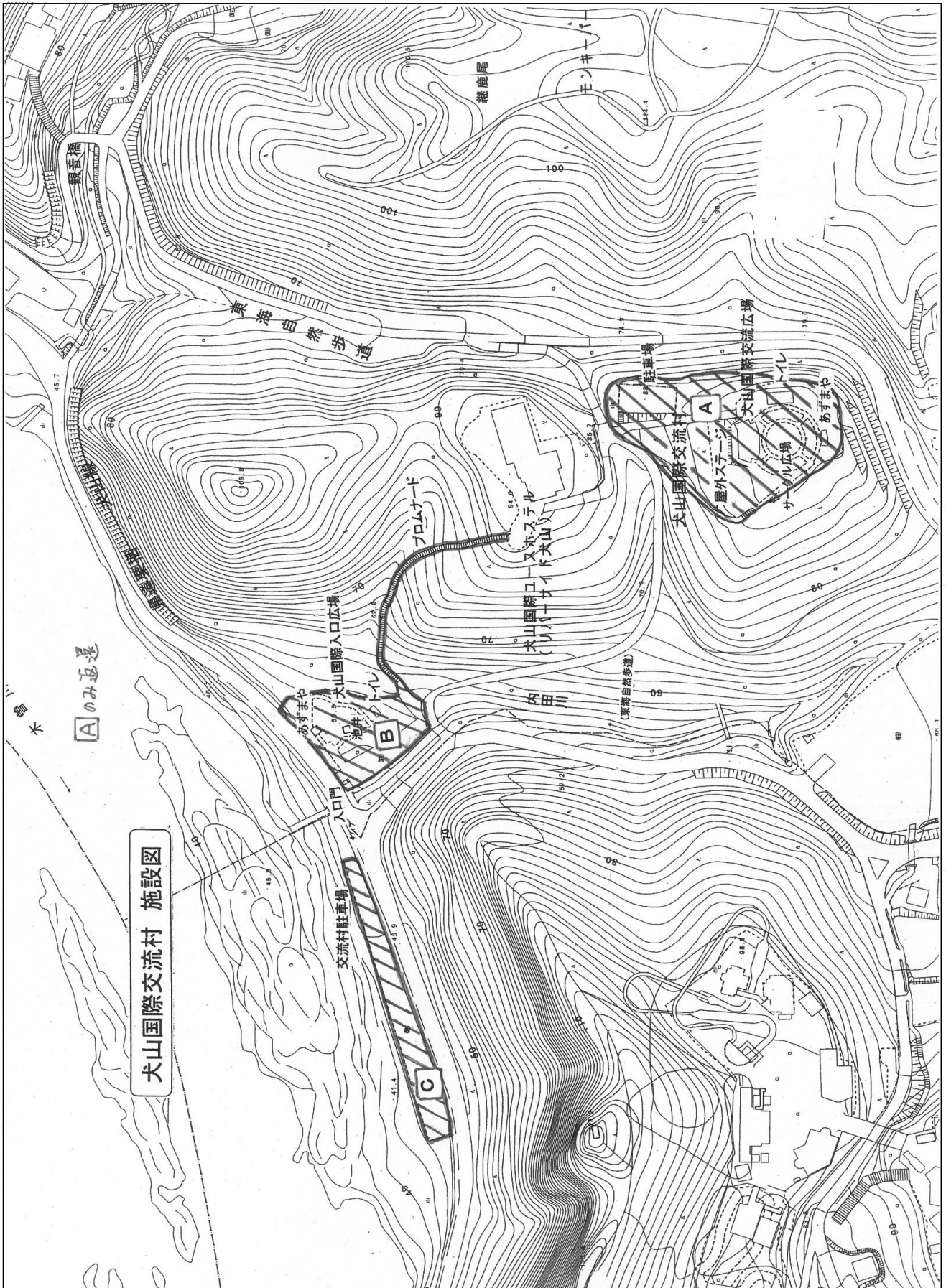
①入口広場の年間維持費 約160万円（平成26年度より約200万円減）

②交流広場原形復旧工事 約950万円（従来の年間維持費の約2.6年分）

### 【施行日】

平成28年4月1日

# 犬山国際交流村 施設図



## 犬山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(消防本部庶務課)

### 【 趣 旨 】

行政不服審査法の改正及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【 内 容 】

#### ①行政不服審査法の改正に伴う改正（第26条関係）

不服申し立ての種類が審査請求に一元化されたため、所要の改正を行うもの。

#### ②被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正（附則第5条関係）

共済年金が厚生年金に統合されることに伴い、所要の改正を行うもの。

### 【 施 行 日 】

①行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行の日

②公布の日（平成27年10月1日から適用）

## 5 契約案件

### 業務委託協定の変更について（羽黒中央公園内の体育館建設に関する業務） （都市計画建築課）

#### 【趣旨】

羽黒中央公園内の体育館建設に関する業務の委託協定を変更するにあたり、犬山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

#### 【内容】

独立行政法人都市再生機構中部支社との「羽黒中央公園内の体育館建設に関する業務の委託協定」の内、委託の対象・完了期限・協定金額の変更が必要となることから、所要の変更仮協定を締結。

#### 【業務委託協定の変更内容】

##### （委託の対象）

変更前 体育館建設工事一式

変更後 体育館及び駐車場（体育館関連）建設工事一式

##### （完了期限）

変更前 平成28年 4月30日

変更後 平成28年12月28日

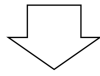
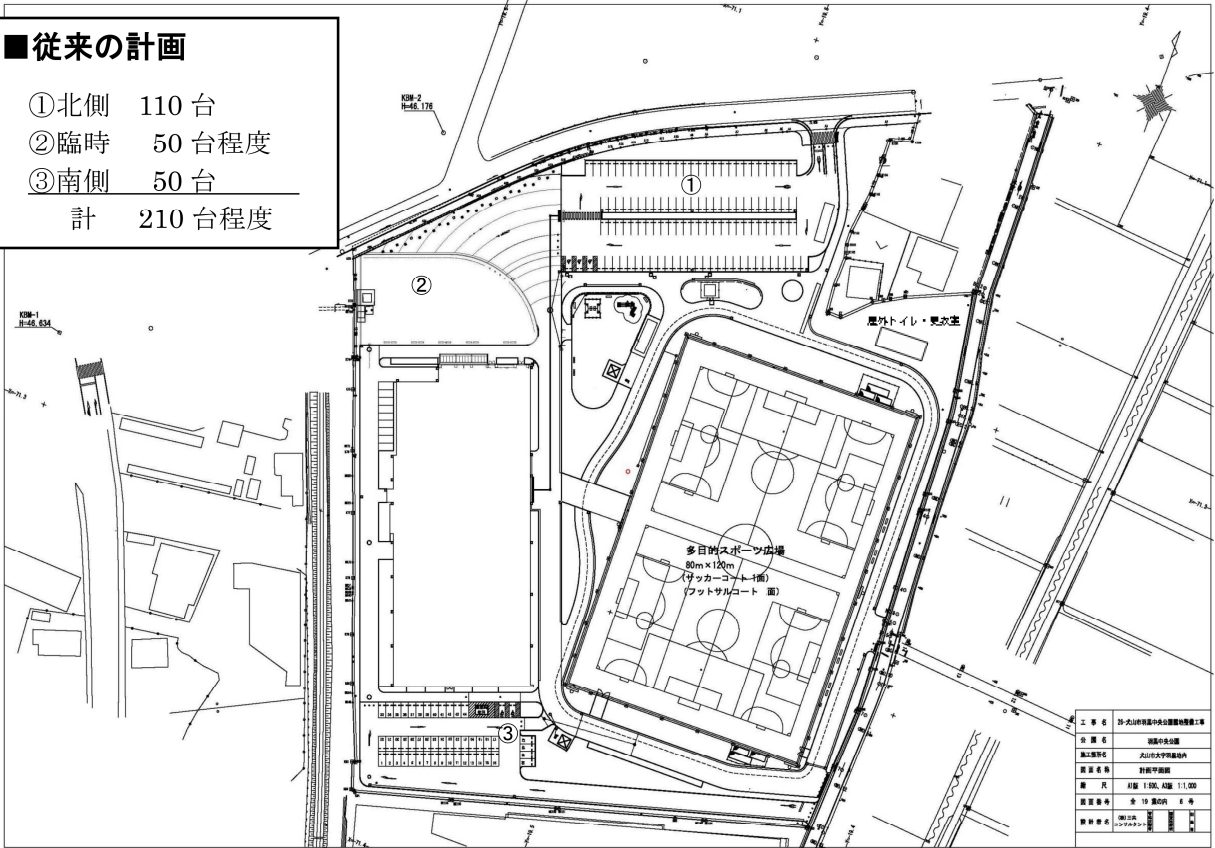
##### （協定金額）

変更前 32億4,900万円

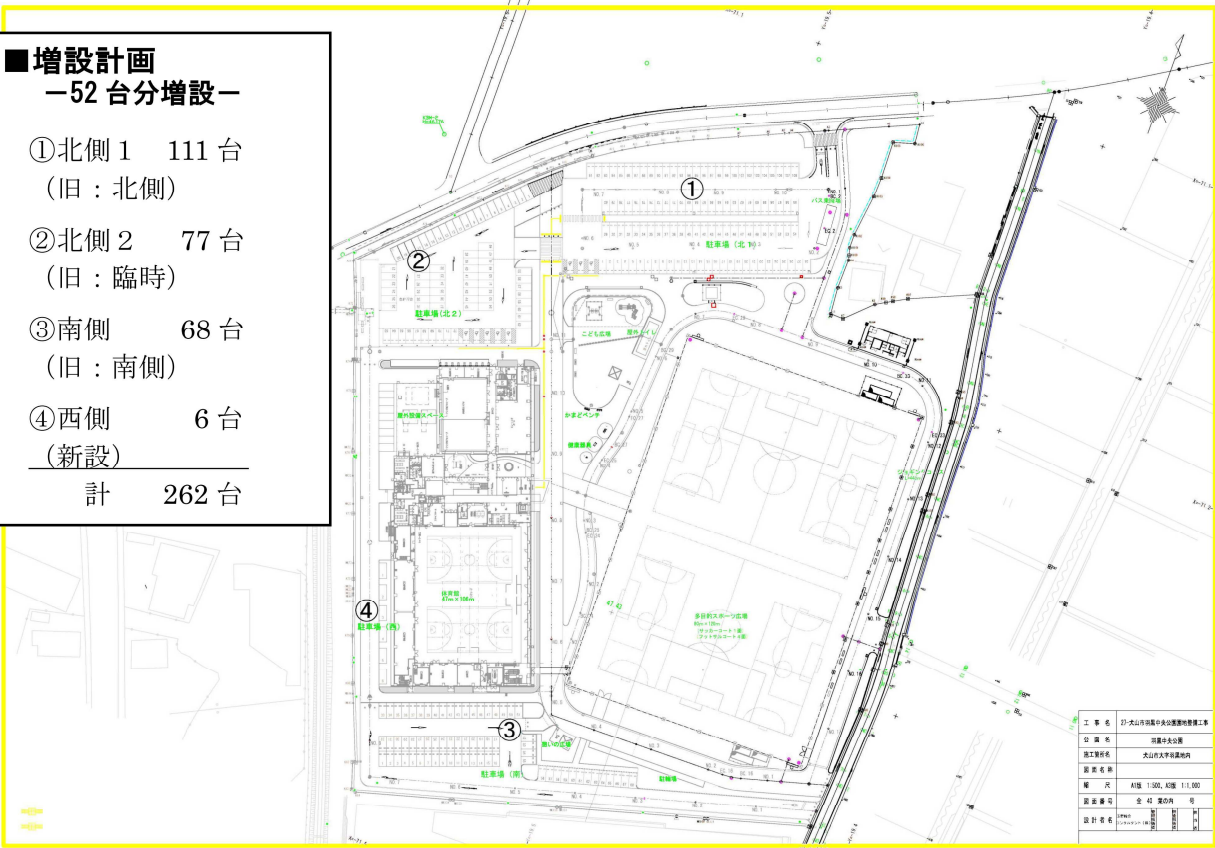
変更後 31億4,900万円

# 羽黒中央公園 駐車場増設計画

- 従来の計画**
- ①北側 110 台
  - ②臨時 50 台程度
  - ③南側 50 台
  - 計 210 台程度



- 増設計画  
—52 台分増設—**
- ①北側 1 111 台  
(旧：北側)
  - ②北側 2 77 台  
(旧：臨時)
  - ③南側 68 台  
(旧：南側)
  - ④西側 6 台  
(新設)
  - 計 262 台



## 6 単行案件

### 犬山市心身障害者更生施設に係る指定管理者の指定について

(福祉課)

#### 【趣旨】

犬山市心身障害者更生施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

#### 【内容】

犬山市心身障害者更生施設の5年間の指定管理が、平成27年度で満了となることから、サービスの継続、管理経費の節減を目的に、引き続き、社会福祉法人まみずの里を平成28年度からの指定管理者に指定する。

#### ○施設の名称

犬山市心身障害者更生施設

#### ○指定管理者となる団体

犬山市字牛岩37番地1  
社会福祉法人 まみずの里

#### ○指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

## 市道路線の廃止について

(道路維持課)

### 【 趣 旨 】

道路法第10条第3項の規定に基づき21路線を廃止するもの。

### 【 内 容 】

道路台帳デジタル化業務に伴い現況調査を実施し、道路としての実態がなく一般交通の用に供することができない路線を廃止する。



## 市道路線の認定について

(道路維持課)

### 【 趣 旨 】

道路法第8条第2項の規定に基づき5路線を認定するもの。

### 【 内 容 】

①道路台帳デジタル化業務に伴い、現況に合わせるため再認定する。

○路線名 市道犬山286号線、市道城東地区22号線、市道羽黒地区90号線、  
市道楽田西85号線

②地元要望により道路整備したため新規認定

○路線名 市道羽黒西249号線

## 7 人事案件

### 犬山市教育委員会委員の任命について

(学校教育課)

#### 【趣旨及び内容】

犬山市教育委員会委員の「林<sup>はやし</sup> 良忠<sup>よしただ</sup>」氏の任期が、本年12月20日をもって満了となるため、後任者を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定により、なお効力を有することとされる同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

後任の委員	田中 <sup>たなか</sup> 秀佳 <sup>ひでよし</sup>
生年月日	■
任 期	任命の日から4年間

## 8 諮問案件

### 人権擁護委員の推せんについて

(市民課)

#### 【 趣旨及び内容 】

人権擁護委員の「高橋<sup>たかはし</sup> 由里子<sup>ゆりこ</sup>」氏及び「紀藤<sup>きとう</sup> 久美子<sup>くみこ</sup>」氏の任期満了（平成28年3月31日）に伴い、両氏を再任として推せんするにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの。

後任の委員 高橋<sup>たかはし</sup> 由里子<sup>ゆりこ</sup>（再任）  
生年月日 ■  
任 期 委嘱の日から3年間

後任の委員 紀藤<sup>きとう</sup> 久美子<sup>くみこ</sup>（再任）  
生年月日 ■  
任 期 委嘱の日から3年間

## 9 平成27年度12月補正予算について

### ○予算規模

#### 総予算（企業会計を含む）

7,841万5千円を減額補正

補正後予算額 → 451億8,737万9千円

（補正前予算と比較して0.173%の減）

#### 一般会計

7,950万円を減額補正

補正後予算額 → 258億352万9千円

（補正前予算と比較して0.307%の減）

#### 特別会計

126万7千円を増額補正

補正後予算額 → 176億1,329万7千円

（補正前予算と比較して0.007%の増）

#### 企業会計

18万2千円を減額補正

補正後予算額 → 17億7,055万3千円

（補正前予算と比較して0.010%の減）

## 平成27年12月定例会 会計別補正予算額一覧表

(単位：千円)

会計名		補正前の 予算額	補正 予算額	補正後の 予算額
一般会計		25,883,029	△ 79,500	25,803,529
特別 会計	国民健康保険 会 計	9,215,080		9,215,080
	犬山城費会計	271,837		271,837
	木曾川うかい 事業費会計	48,663	847	49,510
	土地取得会計	5,723		5,723
	公共下水道 事業会計	1,993,528	284	1,993,812
	農業集落排水 事業会計	64,399	47	64,446
	介護保険会計	5,001,068	89	5,001,157
	後期高齢者 医療会計	1,011,732		1,011,732
小 計		17,612,030	1,267	17,613,297
企業 会計	水道事業会計	1,770,735	△ 182	1,770,553
合 計		45,265,794	△ 78,415	45,187,379

※ 水道事業会計の予算額は収益的収支の収入額と資本的収支の支出額の合計額

## ◎補正予算案に計上した主なもの

### 一般会計歳出

ふるさと犬山応援寄附金

810万9千円

(財政課)

#### 【 目 的 】

犬山市を広く全国にアピールするとともに、新たな財源の確保のため、本年9月からリニューアルを行った「ふるさと犬山応援寄附金（ふるさと納税）」関連予算を上方修正するもの。

#### 【 概 要 】

リニューアル後の9月、10月の以降の寄附実績を考慮すると年度内に約5,000万円の寄附が期待できることから、歳入としては寄附金を、歳出としては記念品のほかさらなる寄附を募るための周知用パンフレットの作成等に必要な経費を計上する。

(リニューアル後の寄附実績)

9月	220件	598万円
10月	242件	622万円

#### 【 事 業 費 】

12月議会補正予算額	810万9千円
------------	---------

※事業費の内訳

一般財源	810万9千円
------	---------

**交通安全対策施設整備事業**

174万4千円

(防災安全課)

**【 目 的 】**

人や車両等の安全で快適な通行の確保と交通事故防止のため反射鏡を設置するもの。

**【 概 要 】**

愛知県では交通死亡事故が多発しており、11月12日現在、交通事故死者数は179人で全国ワースト1位となっている。当市でも今年3件(3人)の交通死亡事故が発生している。

また、土木常設員からも反射鏡の設置要望が多数提出されている。

こうした状況に対応するため、反射鏡を早期に設置し、交通安全対策を講じるものである。

○反射鏡新設要望総数 61基

・当初予算による設置数(予定) 20基(実施率33%)

・補正予算による設置数(予定) 11基

(設置合計31基 実施率51%)

・設置の必要性が低いもの 18基

・設置不可及び不必要なもの 12基

※設置不可及び不必要(12件)を除いた実施率

31基/49基 実施率63%

**【 事業費 】**

12月議会補正予算額 174万4千円

※事業費の内訳

一般財源 174万4千円

**子ども医療費支給範囲拡大事業****992万3千円  
(保険年金課)****【 目 的 】**

子ども医療費の支給範囲拡大を行うことにより子育て世代の負担軽減を図るもの。

**【 概 要 】**

小学校4年生から中学校3年生までの通院費において保険診療分の医療費自己負担の3分の2を助成している子ども医療費を医療費自己負担の全額助成に変更する。

**【 事業費 】**

12月議会補正予算額 992万3千円

**※事業費の内訳**

一般財源 992万3千円



**もみの木キャンプ場進入道路待避所設置事業****967万9千円  
(ごみ減量推進課)****【 目 的 】**

八曾一般廃棄物最終処分場の建設に伴う地元(入鹿地区)からの要望の1つであるもみの木キャンプ場までの進入道路について整備を行うもの。

**【 概 要 】**

もみの木キャンプ場への進入道路のうち、特に狭隘である箇所について車両がすれ違えるよう待避所を設置するための地質調査と設置工事を行う。

- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| ・地質調査委託料                          | 169万4千円 |
| ・もみの木キャンプ場進入道路待避所設置工事請負費          | 864万7千円 |
| ・もみの木駐車場進入道路整備等工事請負費<br>(舗装補修工事分) | △77万7千円 |
| ・物件移転補償金(国有地の支障木等)                | 11万5千円  |

平成27年度は、地質調査を2か所実施し、うち1か所を工事施工。平成28年4月下旬までを工事期間としたいため、併せて待避所設置工事費分(864万7千円)を繰越明許費として要求するもの。

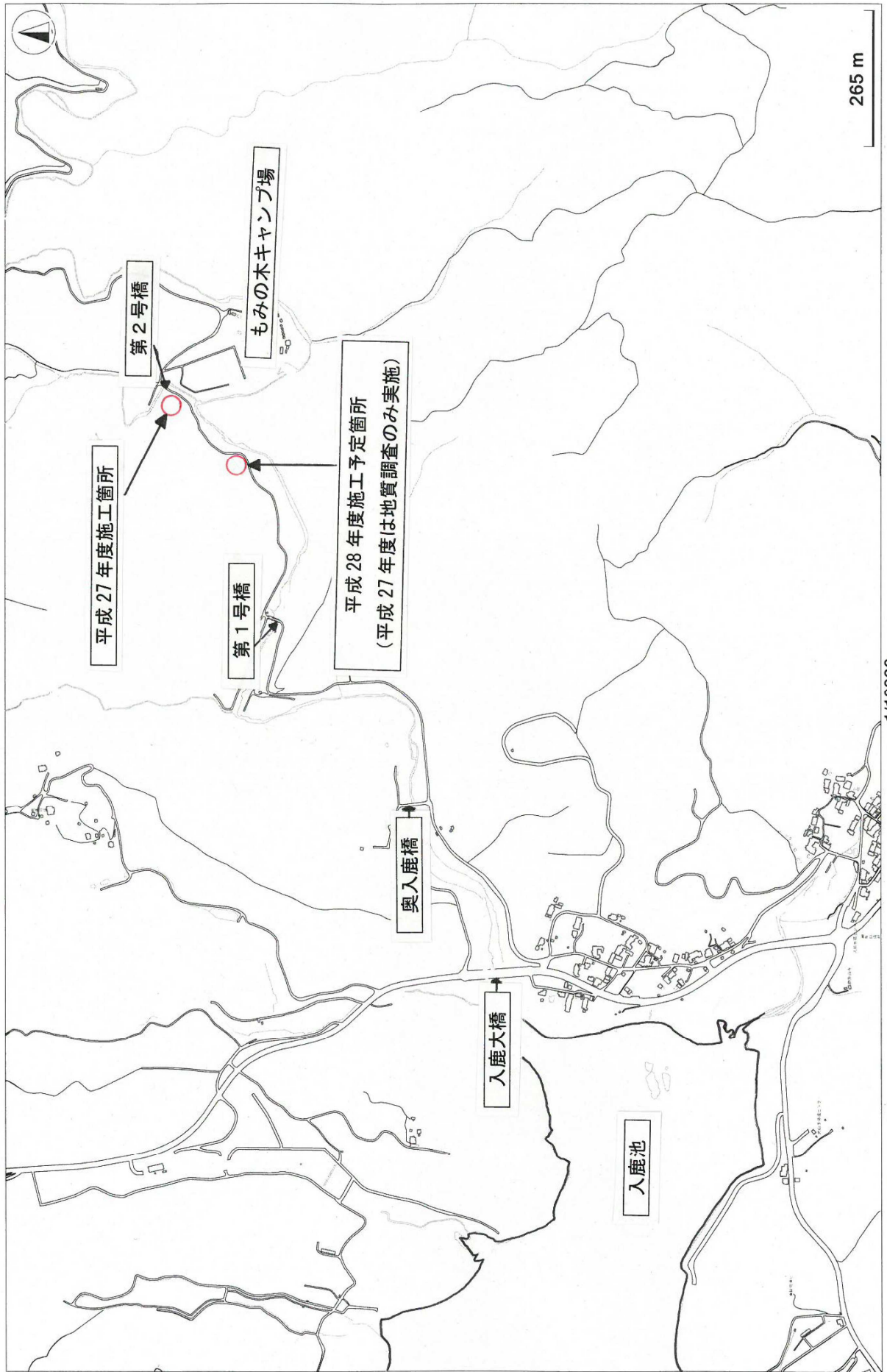
平成28年度に残り1か所を施工予定。

**【 事 業 費 】**

12月議会補正予算額 967万9千円

**※事業費の内訳**

一般財源 967万9千円



## 土地改良施設改修事業

700万円  
(農林治水課)

### 【 目 的 】

地元からの情報により10月1日の爆弾低気圧に伴う雨により地蔵池の水位が急上昇があったと想定され、この上昇が起因となってため池の護岸の石積が崩壊し接する進入路にも影響がでているため、早急に改修を行うもの。

### 【 概 要 】

ため池改修工事 (小型重力式擁壁工 L=45m)

○場所 地蔵池 犬山市字地蔵池41番地1

### 【 事 業 費 】

12月議会補正予算額 700万円

※事業費の内訳

一般財源 700万円



羽黒中央公園整備関連道路整備（市道羽黒東426号線）

1,096万9千円  
(建設課)

【 目 的 】

羽黒中央公園の整備に伴い、公園周辺の交通量増加が見込まれるため、交通利便性と安全確保のため公園アクセス道路の整備を実施するもの。

【 概 要 】

市道羽黒東426号線は羽黒中央公園の北側に位置し、公園の整備に伴い道路整備を実施しているが、実際の現場において土質試験を行ったところ、地盤が軟弱で道路路床として必要な支持力が得られないことが判明した。このため、在来土にセメント等の改良材を混入する改良工事を実施し路床の強度確保を行う。

(道路改良工事費)

1,096万9千円

(工事内容)

地盤改良

延長L = 199m      平均幅W = 7.3m      改良厚 = 0.75m

【 事 業 費 】

12月議会補正予算額                      1,096万9千円

※事業費の内訳

一般財源                                      1,096万9千円



## 10 平成28年2月末までの主な行催事

名称等	第4回さくら育成ボランティア養成講座		
実施期間	12月2日 (水) ~ 同日	時間	13:00 ~ 16:00
場所	白帝橋から石田橋		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		
名称等	年末の交通安全県民運動・大監視		
実施期間	12月4日 (金) ~ 同日	時間	7:30 ~ 8:00
場所	市内一円		
担当所属	防災安全課		
主催	犬山警察署、犬山市		
名称等	京都大学霊長類研究所松沢先生講演会		
実施期間	12月4日 (金) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:30
場所	東部中学校		
担当所属	学校教育課		
主催	東部中学校		
名称等	犬山市町会長会		
実施期間	12月5日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:30
場所	犬山国際観光センター		
担当所属	総務課		
主催	犬山市		
名称等	犬山市小学校音楽会		
実施期間	12月5日 (土) ~ 同日	時間	11:00 ~ 14:40
場所	犬山市民文化会館		
担当所属	学校教育課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	里山工芸の教室④		
実施期間	12月6日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		
名称等	歴史的資産保存活用セミナー「犬山東部の里山で、地域の自然と歴史資産を活かしたまちづくりを考える」 講師：東京大学先端科学技術研究センター所長 西村 幸夫		
実施期間	12月6日 (日) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:00
場所	市民健康館「さら・さくら」交流ホール		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市・犬山市教育委員会		

名称等	おかあさんといっしょ ポコポッテイトやってきた！(2回公演)		
実施期間	12月6日 (日) ~ 同日	時間	13:30 ~ 17:00
場所	犬山市民文化会館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	第5回さくら育成ボランティア養成講座		
実施期間	12月9日 (水) ~ 同日	時間	13:00 ~ 16:00
場所	石田橋から富岡新橋		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学 歴史学部 中近世史学科「地図から考える犬山城下町」 講師：京都大学大学院人間・環境学研究科 准教授 山村 亜希		
実施期間	12月12日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:30
場所	犬山国際観光センター2階多目的研修室1.2		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合大学一般教養学部「あきらめない心～マイナスをプラスにして努力する～」 講師：車椅子のアーティスト佐野有美		
実施期間	12月12日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	第20回フロイデまつり		
実施期間	12月13日 (日) ~ 同日	時間	9:30 ~ 16:00
場所	犬山国際観光センター		
担当所属	地域活動推進課		
主催	犬山市・犬山国際交流協会		
名称等	企画展「『昭和』の犬山」		
実施期間	12月16日 (水) ~ 3月8日 (火)	時間	9:00 ~ 17:00
場所	城とまちミュージアム(犬山市文化史料館)		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	森と竹林の教室⑤		
実施期間	12月20日 (日) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	犬山市		

名称等	市民総合大学 歴史学部 中近世史学科「尾張における金属製品生産」—犬山丸の内遺跡から— 講師：愛知県埋蔵文化財センター 調査研究専門員 鈴木 正貴		
実施期間	12月26日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:30
場所	犬山国際観光センター2階多目的研修室1.2		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	仕事納め式		
実施期間	12月28日 (月) ~ 同日	時間	16:00 ~ 16:30
場所	犬山市役所		
担当所属	総務課		
主催	犬山市		
名称等	消防年末夜警		
実施期間	12月29日 (火) ~ 12月30日 (水)	時間	19:00 ~ 5:00
場所	各分団車庫		
担当所属	消防本部庶務課		
主催	消防本部・消防団		
名称等	仕事始め式		
実施期間	1月4日 (月) ~ 同日	時間	9:00 ~ 9:30
場所	犬山市役所		
担当所属	総務課		
主催	犬山市		
名称等	新年交礼会		
実施期間	1月4日 (月) ~ 同日	時間	10:30 ~ 12:00
場所	犬山国際観光センター		
担当所属	秘書企画課		
主催	犬山市・商工会議所		
名称等	犬山警察署感謝状贈呈式		
実施期間	1月8日 (金) ~ 同日	時間	10:00 ~ 12:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	防災安全課		
主催	犬山警察署		
名称等	第5回犬山城下町どぶろく祭り		
実施期間	1月8日 (金) ~ 1月17日 (日)	時間	17:00 ~ 20:00
場所	城下町		
担当所属	商工企業振興課		
主催	犬山城下町どぶろく祭り実行委員会		

名称等	国際交流 餅つきとお正月遊び日本のお正月体験		
実施期間	1月10日 (日) ~ 同日	時間	9:00 ~ 13:00
場所	犬山里山学センター		
担当所属	公園緑地課		
主催	NPO法人犬山里山学研究所		
名称等	平成28年消防出初式		
実施期間	1月10日 (日) ~ 同日	時間	9:30 ~ 11:30
場所	羽黒摺墨 するすみふれあい広場		
担当所属	消防本部庶務課		
主催	犬山市		
名称等	犬山新成人の集い2016		
実施期間	1月10日 (日) ~ 同日	時間	11:00 ~ 14:00
場所	名鉄犬山ホテル		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山新成人の集い実行委員会		
名称等	合瀬川生物調査		
実施期間	1月14日 (木) ~ 同日	時間	9:00 ~ 16:00
場所	合瀬川		
担当所属	公園緑地課		
主催	合瀬川の清流を取りもどす会		
名称等	市民総合大学 歴史学部 中近世史学科「犬山城と成瀬家」 講師：公益財団法人犬山城白帝文庫歴史文化館 館長 松田 之利、同学芸員 寺岡 希華		
実施期間	1月16日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 11:30
場所	犬山国際観光センター2階多目的研修室1.2		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市		
名称等	市民総合学部文学部「杉田久女～楊貴妃桜～」 講師：古典文学研究科勝典子		
実施期間	1月16日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	京都大学霊長類研究所松沢先生講演会		
実施期間	1月19日 (火) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:30
場所	犬山中学校		
担当所属	学校教育課		
主催	犬山中学校		



名称等	文化財防火デーに伴う犬山城、犬山市文化史料館、どんでん館の無料開放		
実施期間	1月26日 (火) ~ 同日	時間	9:00 ~ 17:00
場所	犬山城 城とまちミュージアム (犬山市文化史料館) 中本町まちづくり拠点施設 (どんでん館)		
担当所属	歴史まちづくり課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	文化財防火デーに伴う消防訓練		
実施期間	1月26日 (火) ~ 同日	時間	10:00 ~ 10:30
場所	有楽苑		
担当所属	消防本部予防防災課		
主催	犬山市		
名称等	文化財防火デーに伴う消防訓練		
実施期間	1月27日 (水) ~ 同日	時間	10:00 ~ 10:30
場所	大縣神社		
担当所属	消防本部予防防災課		
主催	犬山市		
名称等	学習発表会		
実施期間	1月30日 (土) ~ 同日	時間	8:45 ~ 12:30
場所	羽黒小学校		
担当所属	学校教育課		
主催	羽黒小学校		
名称等	東大演習林シンポジウム		
実施期間	1月30日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 16:30
場所	犬山市役所2階 205会議室		
担当所属	公園緑地課		
主催	東大生態水文学研究所		
名称等	市民総合学部文学部「水原秋桜子～唯美的静境～」講師：古典文学研究科勝典子		
実施期間	2月6日 (土) ~ 同日	時間	13:30 ~ 15:00
場所	犬山市南部公民館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市教育委員会		
名称等	犬山市子ども大学 活動成果発表会		
実施期間	2月7日 (日) ~ 同日	時間	13:30 ~ 16:00
場所	犬山市民文化会館		
担当所属	社会教育課		
主催	犬山市教育委員会 (NPO法人犬山市民活動センターの会)		

名称等	学習発表会			
実施期間	2月13日 (土) ~ 同日	時間	8:45 ~ 15:30	
場所	楽田小学校			
担当所属	学校教育課			
主催	楽田小学校			
名称等	優秀映画鑑賞推進事業 名作シネマ鑑賞会(4作品上映)			
実施期間	2月13日 (土) ~ 2月14日 (日)	時間	9:00 ~ 14:30	
場所	犬山市南部公民館			
担当所属	社会教育課			
主催	犬山市教育委員会			
名称等	第34回犬山国際友好シティマラソン			
実施期間	2月14日 (日) ~ 同日	時間	9:00 ~ 11:40	
場所	犬山市体育館ほか 犬山市内及び扶桑町 コース			
担当所属	社会教育課			
主催	犬山市、中日新聞社、犬山陸上競技協会			
名称等	京都大学霊長類研究所松沢先生講演会			
実施期間	2月16日 (火) ~ 同日	時間	14:00 ~ 16:00	
場所	城東中学校			
担当所属	学校教育課			
主催	城東中学校			
名称等	市民活動交流フォーラム			
実施期間	2月20日 (土) ~ 同日	時間	10:00 ~ 15:00	
場所	犬山国際観光センター			
担当所属	地域活動推進課			
主催	市民活動支援センターの会			
名称等	善光寺山公園桜植樹事業			
実施期間	2月21日 (日) ~ 同日	時間	8:30 ~ 10:30	
場所	善光寺山公園			
担当所属	公園緑地課			
主催	犬山市			
名称等	第38回読売犬山ハーフマラソン			
実施期間	2月28日 (日) ~ 同日	時間	8:30 ~ 12:35	
場所	内田防災公園ほか 犬山市内及び扶桑町 コース			
担当所属	社会教育課			
主催	犬山市、読売新聞社、愛知陸上競技協会			